

平成26年度
電力・エネルギー政策パッケージ

平成26年3月

愛知県

目次

1 趣旨	2
2 取組方向等	3
(1) 基本的な視点	3
(2) 中長期的に目指す姿	3
(3) 中長期的な取組方向の柱	3
(4) 25年度の主な施策の取組結果と26年度の主な施策	4
柱1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり	4
柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり	6
柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進	10
【参考】＜26年度の施策一覧＞	13
＜用語＞	22

1 趣旨

- 「電力・エネルギー政策パッケージ」は、県としてのエネルギー政策の中長期的な取組方向の考え方を示すとともに、主な施策を体系的に示すことにより、エネルギー関連施策を総合的に推進していくために、平成 24 年度版（平成 24 年 3 月）から作成を始めたものである。
このパッケージに基づき、夏季、冬季の節電対策や、太陽光、小水力などの、再生可能エネルギーの普及拡大、分散型エネルギーシステムの構築に向けた研究開発支援などに取り組んでいる。
- 国においては、24 年には、7 月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度※がスタートし、同年 12 月に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が施行されるなど、再生可能エネルギーや省エネにかかる制度の充実があった。25 年度においても、4 月に「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、その改革の第一段階（広域系統運用の拡大）に係る電気事業法改正法案が同年 11 月に成立するなど、着実な取組が進められており、さらに、新たな「エネルギー基本計画※」の策定が進められている。
- 本県では、こうした電力・エネルギーを巡る状況を踏まえつつ、地域の特性を活かしたエネルギー施策を総合的に推進していく。

※は巻末参照

2 取組方向等

平成 26 年度は、25 年 3 月に策定した電力・エネルギー政策パッケージに引き続き、以下の視点等に沿って取組を進める。

(1) 基本的な視点

- ◎東日本大震災・福島第一原発事故を踏まえ、リスク対応も含めて、エネルギーの「安全・安心」が確保されること
- ◎エネルギー自給率の低さ、地球環境問題といった課題に対応し、エネルギーが「安定」的かつ、「環境」に適合して、確保されること
- ◎「経済性」を満たすエネルギーが確保されるとともに、エネルギー分野への取組が産業や経済の「成長」につながり、世界と闘える愛知の実現に貢献すること

(2) 中長期的に目指す姿

エネルギーリスクに強く持続可能な分散型エネルギーシステム

【需要面】

○日常生活や経済活動、まちづくりなどあらゆる場面に効率的なエネルギー利用が組み込まれた社会

◎「省エネ」、「創エネ」、「蓄エネ」を組み合わせ、地域における需要と供給の最適なコントロールが行われる社会

【供給面】

○再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源の導入が進むとともに、非常時も含め、安全・安心で安定的なエネルギー供給が図られる社会

(3) 中長期的な取組方向の柱

- 「エネルギーリスクに強く持続可能な分散型エネルギーシステム」の実現に向け、需要面、供給面、横断的な側面において、以下の中長期的な取組方向を踏まえ、今後の取組を進めていく。

<需要面>

柱 1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり

<供給面>

柱 2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり

<横断的な取組>

柱 3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進

(4) 25年度の主な施策の取組結果と26年度の主な施策

中長期的な取組方向の柱立てに沿った、本県の平成25年度の主な施策の取組結果、国の動向等と26年度の主な施策は、以下のとおりである。

柱1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり

25年度の主な施策の取組結果

- 電力需要が高まる夏季・冬季において、国では、電力需給対策がとりまとめられ、全国的に節電対策が進められた。その結果、需給のひっ迫は回避された。
- 本県においても、夏・冬を中心とした節電・省エネの呼びかけを実施し、結果として、この地域における節電効果は、夏季、中部電力管内で140万kWとなるなど、大きな成果があった。

<夏季期間平均の節電効果（2010年度比較）>

節電効果（合計）		140万kW
内訳	ご家庭のお客さま	60万kW
	法人(企業)のお客さま	80万kW

2013年10月1日 中部電力㈱「今夏の電力需給実績」より

- また、国においては、従来型のエネルギー使用の総量を減らす省エネに加え、主にピークカット対策という視点から、アグリゲーター※を活用したインセンティブ等によるダイヤモンドリスボン※や入札等によるネガワット取引※などの取組が促進された。さらに、5月には「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する等の法律」の成立によりトプランナー制度の対象が拡大されるなど、省エネ社会の実現に向けた取組が進められた。

【本県の取組結果】

- 夏・冬の節電対策の実施
 - ・ 愛知県庁における2013年夏の節電
取組期間中（7月1日（月）～9月30日（金）の平日（8月13日～15日を除く）における本庁3庁舎（本庁舎・西庁舎・自治センター）の合計では、最大電力が2,778kWとなり、2010年（猛暑時）夏季に対して163kW減（▲5.5%）となった。
- 継続的な啓発活動の実施
 - ・ 事業者によるCO₂排出削減マニフェスト（25年度「あいちCO₂削減マニフェスト2020」宣言事業者数：9事業者）

26年度の主な施策

○電力使用の見える化を通じたピークカットなど「スマート・ユース」を実践するライフスタイルへの転換

- 「愛知県電力・エネルギー対策本部」における電力需給に合わせた夏・冬の節電対策の検討
- 地球温暖化防止・エコライフの実践に向けた普及啓発

○先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすいまちづくり

- 県有施設省エネ技術導入手法の検討
- 環境調査センター・衛生研究所の建替えについて、「環境首都あいちにふさわしい全国モデルとなる新エネ・省エネ施設」の整備を行うための準備を実施
- 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定
- 建築物の環境性能を総合的に評価する「CASBEE※あいち」の普及
- CNG※トラック・バス、優良ハイブリッドトラック・バスやEV・PHV等を導入する旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者に対する補助

○産業の競争力を高める省エネ対策の促進

- 中小企業温暖化対策アドバイザー事業【新規】
- 「地球温暖化対策計画書制度」、「CO₂排出削減マニフェスト制度」の運用
- 中小企業の省エネ・新エネ設備等の導入に対する融資
- 省エネ設備を導入する園芸施設に対する補助、漁船等に対する融資

トピックス

＜中小企業温暖化対策アドバイザー事業＞【新規】

中小企業の温暖化対策に対し、きめ細かく支援を行っていくため、相談窓口を開設し、電話や窓口、訪問による相談を行い、個別事案に応じた省エネ課題の解決に係るアドバイス等を行います。

柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり

25年度の主な施策の取組結果

- 国においては、平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されたことにより、国内の再生可能エネルギーの導入は加速度的に進んでいる。
- 本県では、住宅用の太陽光発電施設導入促進補助の対象が25年度は県内52市町村となっており、住宅用太陽光発電施設の設置基数は全国一を堅持した。また、県有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業について、事業者と協定を締結したほか、県が運営・支援等を行っているメガソーラー3件のうち、木曽岬干拓地と田原1区、4区において建設工事が着工された。農業用水を利用した小水力発電では、県営事業で3箇所設置し、さらに、県の基本整備計画（マスタープラン）を策定した。下水汚泥を活用したエネルギー利用では、衣浦東部浄化センターにおいて約3万3千tの下水汚泥を炭化し石炭代替燃料として活用、矢作川浄化センターでメタン発酵施設の整備事業に着手、豊川浄化センターで下水汚泥エネルギー利用に関するPFI事業に着手など、着実に取組が進んでいる。

【本県の取組結果】

- 太陽光発電の推進
 - ・ 住宅用太陽光発電施設導入促進補助（累積設置基数：103,648基（25年12月末現在））
 - ・ 県有施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の事業者と協定締結（25年12月）
 - ・ 県が運営・支援等を行っているメガソーラー
 - たはらソーラー・ウインド共同事業（25年5月「新あいち創造研究開発補助金」採択）
 - 木曽岬干拓地メガソーラー設置運営事業（25年7月着工）
 - 田原1区、4区におけるメガソーラー（25年7月着工）
- 小水力発電の推進
 - ・ 農業用水を利用した小水力発電
 - 県営事業として第1号となる小水力発電施設が、四谷地区（新城市）で平成25年5月から稼働を開始したほか、敷島地区（豊田市）、高里第1地区（新城市）で設置。
 - 県の基本整備計画（マスタープラン）及び啓発パンフレットを作成
 - 「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」運営
- バイオマスの活用
 - ・ 流域下水道浄化センター（衣浦東部、豊川、矢作川）における下水汚泥のエネルギー利用の取組

26年度の主な施策

○太陽光をはじめ、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの活用

<太陽光>

- 住宅用太陽光発電施設設置に対する市町村との協調補助
- 太陽光発電導入のため公共施設の屋根貸し事業説明会
- メガソーラー事業の運営・支援
- 犬山浄水場におけるメガソーラー整備を組み込んだ PFI 事業の推進【新規】
- 東三河地域再生可能エネルギー導入加速化事業【新規】

<小水力>

- 農業用水を利用した小水力発電
 - ・羽布ダム（豊田市）…小水力発電施設整備事業の実施
 - ・県の基本整備計画（マスタープラン）と啓発パンフレットを活用した普及促進
 - ・「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」運営

<バイオマス>

- 流域下水道浄化センター（衣浦東部、豊川、矢作川）における下水汚泥のエネルギー利用の推進

○地域に賦存する新たなエネルギー源の開発促進

- メタンハイドレート※の開発に向け、国の作業の進捗状況に応じ情報収集や関連産業創出に向けた検討

トピックス

○太陽光

＜太陽光発電導入のための公共施設の屋根貸し＞

県有施設の屋上の使用を、太陽光発電を行う民間事業者に許可し、太陽光発電事業を促進する「屋根貸し」について、平成 25 年度は 2 施設（農業大学校乳牛舎、森林公園競技会用厩舎）において、㈱シーテックが事業者に決定しました。26 年度は庁内や県内市町村向けの説明会を開催します。

＜たはらソーラー・ウインド共同事業＞

三井化学㈱をはじめとする 7 社の共同事業として、田原市内で、出力 5 万 kW のメガソーラーと 6,000kW の風力発電施設の建設が進められています。

この施設の年間発電量は約 6,750 万 kWh と約 19,000 世帯の年間使用電力量に相当するものであり、平成 26 年度の運転開始を目指して、24 年 11 月に着工されました。県では、この事業に対し、新あいち創造研究開発補助金による支援を行っています。

＜木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業＞

三重県とともに、弥富市、三重県桑名郡木曾岬町、桑名市にまたがる 78ha において、メガソーラー事業を実施するため、企画提案コンペにより、事業候補者として丸紅㈱を選定し、基本協定を締結しました。

丸紅㈱が設立した木曾岬メガソーラー㈱と県有財産有償貸付契約を締結し、想定最大出力約 4 万 9 千 kW で、年間約 5,200 万 kWh、約 14,500 世帯の年間使用電力量に相当する発電施設の建設に向け平成 25 年 7 月に着工し、26 年度の運転開始に向けて準備が進められています。

＜田原 1 区、4 区におけるメガソーラー事業＞

企業庁が造成した田原 1 区、4 区（合計 97ha）において、三菱商事㈱及び㈱シーテックがメガソーラー事業の実施について基本合意し、企業庁と「たはらソーラー合同会社」（三菱商事㈱の子会社である㈱ダイヤモンドソーラー・ジャパンと㈱シーテックが出資した法人）が土地賃貸借契約を締結しました。約 8 万 1 千 kW の規模のメガソーラー発電施設の建設に向け平成 25 年 7 月に着工し、27 年度の運転開始に向けて準備が進められています。

＜犬山浄水場におけるメガソーラー整備を組み込んだ PFI 事業の推進＞【新規】

犬山浄水場において、常用発電（天然ガスコージェネレーション※、3,000kW）及び太陽光発電（メガソーラー、2,500kW）を尾張地域の浄水場排水処理 PFI に組み込んで実施することとし、平成 27 年度に着工する予定です。

＜東三河地域再生可能エネルギー導入加速化事業＞【新規】

緊急雇用創出事業基金を活用し、東三河地域における太陽光発電の屋根貸し候補施設の調査選定や市民ファンドのスキーム立案、再生可能エネルギー導入事業具体化のための指導助言を行うサポートデスクの設置運営などを行う事業を実施します。

○小水力

<農業用水を利用した小水力発電>

本県では、古くから木曾川、矢作川、豊川の三大河川を水源として大規模な農業用水が数多く整備され、基幹的な農業用水利施設の延長が 2,467km で全国第三位、農地面積に対する水路密度は全国第一位であり、農業用水を利用した小水力発電の高いポテンシャルを有しています。

こうしたことから、小水力発電の導入を促進するため、平成 24 年度に、愛知県土地改良事業団体連合会が「愛知県農業用水小水力発電推進協議会」を設立し、これにあわせて、本県では、同協議会を技術的に支援するため、産学官の実務者で構成する「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」を設立しました。現在、県内では 21 地区で農業用水を利用した小水力発電の取組が進められており、25 年度迄に 6 地区で設置されています。(21 地区の内、県営は、四谷地区(新城市)、羽布ダム(豊田市)、敷島地区(豊田市)、高里第 1 地区(新城市)の 4 地区で、その他は国や市町村などによるもの)

また、25 年度に作成した県の基本整備計画(マスタープラン)、啓発パンフレット等を活用して普及促進を行います。

とりわけ、愛知県が管理する羽布ダム(豊田市)に小水力発電施設を設置する事業については、平成 25 年度に実施設計や協議、一部工事(準備工)の発注を行い、28 年度の工事完了やその後の運転・売電開始に向けて整備を進めています。

○バイオマス

<豊川流域下水道浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用の取組>

豊川浄化センターでは、発生した汚泥をメタン発酵し、得られたバイオガスをエネルギー利用することについて、PFI 事業を実施することとし、平成 28 年度の管理運営開始に向け、26 年度に事業者を選定し、設計・建設を開始する予定です。

また、豊橋技術科学大学では、文部科学省の科学技術戦略推進費を受け、「バイオマス・CO₂・熱有効利用拠点の構築」を研究しています。この研究では豊川浄化センター内において、下水汚泥と周辺地域から集めたバイオマスをメタン発酵し、得られたガスは発電に、残留物はリサイクルして肥料に、バイオガスに含まれる CO₂ は野菜や海藻の促成栽培に、利用する実証実験に取り組んでいます。

柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進

25年度の主な施策の取組結果

- エネルギーレポートあいちの作成、エネルギー対策研究会・次世代エネルギーシステムセミナーの開催を通じ、県内のエネルギーの現況、課題等を明らかにしながら、県、市町村、民間の取組を促進した。
- 産業空洞化対策減税基金を活用した補助制度により、県内でエネルギー関連の研究開発や企業立地が進んだ。

【本県の取組結果】

- エネルギー対策の総合的な推進
 - ・ エネルギーレポートあいちの作成
 - ・ 次世代エネルギーシステムセミナー
県内各地区（尾張、西三河、東三河）において、コージェネレーションシステム、水素エネルギー、バイオマスエネルギーをテーマに、現地視察を含めたセミナーを開催し、関連事業者など計201名の参加があった。
- エネルギー関連の先進的な研究開発・実証実験の支援
 - ・ あいち臨空新エネルギー実証研究エリア
実証実験実施企業を新規に2件採択し、「交通信号用燃料電池の塩害影響評価の実証研究」などを支援した。
 - ・ 新あいち創造研究開発補助金
環境・新エネルギー分野で8件を採択し、「たはらソーラー・ウインド共同事業に関する実証実験」などを支援した。
- エネルギー関連企業の誘致などによる地域経済の活性化
 - ・ 21世紀高度先端産業立地補助金
本補助金を活用し、「スマートグリッドシステム、特殊回転機等の研究所」の立地を進めた。
- 次世代自動車の導入促進
 - ・ 愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画策定（平成25年7月）
 - ・ 愛知県水素ステーション整備・配置計画策定（26年2月）
 - ・ あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会設置（25年8月）
 - ・ EV・PHVを対象とした自動車税の免除措置（28年度登録分まで延長）

26年度の主な施策

○エネルギー対策の総合的な推進

- エネルギー対策研究会・次世代エネルギーシステムセミナーの開催
- 「愛知県電力・エネルギー対策本部」の運営

○エネルギー関連の先進的な研究開発・実証実験の支援

- 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」における企業による新エネルギーの実証実験の推進
- 産学行政で構成する新エネルギー産業協議会の課題別研究会活動実施
- 産業空洞化対策減税基金を活用した研究開発・実証実験に対する補助
- あいち産業科学技術総合センターにおける研究開発及び技術支援の実施
- 「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」への参画と情報発信セミナーやビジネス交流会の実施などによる先進事例の県内他地域への波及

○エネルギー関連企業の誘致などによる地域経済の活性化

- 産業空洞化対策減税基金を活用したエネルギー関連企業の誘致

○次世代自動車の導入促進

- 次世代自動車インフラの整備推進【新規】
- EV・PHVを対象とした自動車税の免除措置

トピックス

○次世代自動車普及に向けた取組【新規】

<充電インフラ>

本県は、経済産業省の電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド（PHV）の本格普及に向け、2009年3月に「EV・PHVタウン」モデル事業実施地域に選定され、同年4月には関係事業主体が「あいちEV・PHV普及ネットワーク」を設立し、協働してEV・PHVの率先導入、充電インフラの整備促進、EV・PHVのカーシェアリングやタクシー事業への導入促進、普及啓発に取り組んでいます。

EV、PHV等の次世代自動車に加え、その時点の技術水準に照らして環境性能に特に優れた従来車も含めた「次世代自動車等先進エコカー」について、2013年3月に策定した「あいち自動車環境戦略2020」（以下、戦略）では、県内200万台普及（普及率42%（二輪車を除く））を目指しているところです。

また、EVやPHVに必要な充電インフラの整備・配置を加速するため、2013年7月に「愛知県次世代自動車充電インフラ整備・配置計画」を策定し、2020年度末までに既設分（661基：2013年度末）と併せて、1,600基を設置することとしました。

<水素ステーション>

燃料電池自動車（FCV）は、水素を燃料とし、走行時にはCO₂などの排気ガスを一切排出しないことから、EV、PHVと同様、地球温暖化対策や環境負荷の低減に大きく貢献することが期待されています。このFCVは2015年に市販される予定であり、FCVの普及に向け、水素を供給する水素ステーションの整備を促進する必要があります。

このため、愛知県、県内市町村、民間企業で構成する「あいちFCV普及促進協議会」において、FCVの展示・試乗会などの普及啓発活動に取り組んでいます。2014年2月には「愛知県水素ステーション整備・配置計画」を策定し、2015年度末20基、2025年度末100基程度の水素ステーションを県内各地域に配置する目標を設定しました。この計画の実現に向け、国・県・市町村や民間事業者が一体となった取組を進めることとしています。

また、2013年8月には、「あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会」を設立し、EV・PHVの本格普及やFCVの市場投入を控え、これら次世代自動車の普及と充電インフラ及び水素ステーションの整備を効果的に推進することとしております。

【参考】

<26年度の施策一覧>

柱1：必要なエネルギーを賢く使う「スマート省エネ」の社会づくり

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○電力使用の見える化を通じたピークカットなど「スマート・ユース」を実践するライフスタイルへの転換		
(1)県庁内の省エネ活動の実施		
○集中的な節電対策の検討・実施	○「愛知県電力・エネルギー対策本部」において、電力需要が増加する夏・冬に向けた集中的な節電対策の検討・実施	知事政策局
○県庁における省エネ対策の実施	○「愛知県庁の環境保全のための行動計画」など、県庁における率直的な省エネ活動の実施	環境部 他
(2)県民、事業者への普及啓発		
○地球温暖化防止・エコライフの実践に向けた普及啓発	○県民一人ひとりにエコライフの実践を呼びかける「あいちエコチャレンジ 21」県民運動やエコスタイルキャンペーンの実施などの普及啓発活動の実施	環境部
○先進技術を取り入れたエネルギー消費が少なく暮らしやすいまちづくり		
(1)建築物の省エネ		
○県有施設における省エネ・新エネ設備の率先導入	○県有施設に ESCO 事業や太陽光発電など、省エネ・新エネ設備の率先導入を図り、県民への普及啓発を実施	環境部 他
○県有施設省エネ技術導入手法の検討	○県有施設の設定機器の運用設定の変更等による省エネ対策導入手法の検討	環境部
○環境調査センター・衛生研究所の建替えについて施設整備を行うための準備を実施	○環境調査センター・衛生研究所の建替えについて、「環境首都あいちにふさわしい全国モデルとなる新エネ・省エネ施設」の整備を行うための準備を実施	環境部 健康福祉部
○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の認定	○市街化区域に新築等をする住宅や一般の建築物で、認定基準に適合しているものについて、申請により、低炭素建築物の認定を行う。 ○認定を受けると、税制優遇(所得税、登録免許税や容積率の特例)が受けられる。	建設部

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○省エネルギー法に基づく建築物の省エネルギー措置の届出	○省エネルギー法に基づく建築物の省エネルギー措置を届け出る制度の運用 <対象となる建築物> ・2,000㎡以上の建築物の新築、増築、改築、修繕等を行う場合 ・300㎡以上2,000㎡未満の建築物の新築、増築、改築を行う場合	建設部
○「CASBEE あいち」の普及	○2,000㎡を超える建築物の新築、増・改築を行う場合に、建築物の総合的な環境性能をCASBEE [※] あいちにより評価し、建築物環境配慮計画書として届出を行う制度の運用	建設部
○「あいちエコ住宅ガイドライン」の普及	○環境に配慮した住宅の建設、ライフスタイルを実践していくための指針となる「あいちエコ住宅ガイドライン」の普及	建設部
(2)低公害車の普及		
○旅客・貨物運送事業者等に対する低公害車導入への補助	○低公害車について旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者、自動車リース事業者を対象に行う県補助 <補助対象車両> ・CNGトラック・バス、優良ハイブリッドトラック・バス、電気自動車(プラグインハイブリッド自動車を含む) <補助対象> ・旅客・貨物運送事業者・中小企業等の事業者、自動車リース事業者(1者当補助上限5,000千円) <補助率> ・低公害車と通常車両との価格差の一部を補助(補助率:1/4~1/3以内)	環境部
(3)省エネ型のまちづくり		
○「あいち森と緑づくり事業」を活用した屋上緑化・壁面緑化などの取組の促進	○「あいち森と緑づくり税」を活用した「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」において、個人や企業等が行う屋上緑化・壁面緑化などの取組に対して、市町村を通じて支援	建設部

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○産業の競争力を高める省エネ対策の促進		
(1)事業者の省エネ		
○中小企業温暖化対策アドバイザー事業の実施【新規】	○中小企業の温暖化対策に対し、きめ細かく支援を行っていくため、相談窓口を開設し、電話や窓口、訪問による相談を行い、個別事案に応じた省エネ課題の解決に係るアドバイス等を行う。	環境部
○事業者による「CO ₂ 排出削減マニフェスト」登録の推進	○県内事業者が温室効果ガス排出削減に向けた自主性や創意工夫を活かした取組内容を宣言する「CO ₂ 排出削減マニフェスト」の推進	環境部
○地球温暖化対策計画書制度の運用	○県民の生活環境の保全等に関する条例に基づき、年間のエネルギー消費量が原油換算で1,500kl以上又は、年間のエネルギー起源CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量が3,000t-CO ₂ 以上、かつ、従業員数21人以上の事業者に対して、地球温暖化対策計画書と実施状況書の提出を求める制度の運用	環境部
○省エネ及び新エネ設備等を導入する中小企業者への融資 (「供給面」にも掲載)	○本県の融資制度「経済環境適応資金」のうち「パワーアップ資金(環境・省エネ)」による融資 <融資対象者> ・環境負荷低減設備(省エネ及び新エネ設備等)を導入し、省エネに取り組む中小企業者 <資金使途・融資限度額> ・設備・運転資金 1億5,000万円 <融資期間・利率> ・5年:1.6%、7年:1.7%、10年(設備のみ):1.8%	産業労働部
(2)農林水産業の省エネ		
○省エネルギー設備を設置する園芸施設への補助	○燃油使用量を現状より10%以上削減する施設整備に対する補助 <補助対象となる施設設備> ・省エネルギー設備(多段式サーモ装置、排熱回収装置、循環扇、多重被覆、空気膜被覆、加温設備)等 <補助要件> ・施設園芸(野菜、果樹、花き)の規模おおむね5,000㎡以上 <補助率> ・1/3以内 <事業主体> ・市町村、農業協同組合、農事組合法人、農業者の組織する団体	農林水産部

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○燃料油消費節減機器等を設置する沿岸漁業従事者への融資	<p>○本県の融資制度「沿岸漁業改善資金」のうち「燃料油消費節減機器等設置資金」による無利子融資</p> <p><融資対象者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型の漁船を使用する沿岸漁業従事者等 <p><貸付対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船用環境高度対応機関など <p><貸付限度額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,500万円 <p><返済期間(据置期間)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7年以内(1年以内) 	農林水産部

柱2：地域資源を総動員する多様なエネルギーづくり

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○太陽光をはじめ、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの最大限の活用		
(1)太陽光		
○住宅用太陽光発電施設設置に対する市町村との協調補助	<p>○住宅太陽光発電施設導入促進費補助を実施する市町村に対して、その経費を一部補助し、全国一の普及率となっている住宅用太陽光発電施設の更なる普及を促進</p> <p><補助率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/4以内 <p><補助単価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,500円/kW(上限4kW) 	環境部
○太陽光発電施設導入のための公共施設の屋根貸し説明会	○県内市町村等を対象に、太陽光発電導入のための公共施設の屋根貸しについての説明会を実施	環境部
○メガソーラーの導入事業	<p>○木曾岬干拓地メガソーラー設置運営事業の推進</p> <p>○メガソーラー事業の運営・支援</p>	地域振興部、環境部 他
○犬山浄水場におけるメガソーラー整備を組み込んだPFI事業の推進【新規】	○犬山浄水場における太陽光発電施設(メガソーラー)及び常用発電施設(天然ガスコージェネレーション)を組み込んだ排水処理PFI事業を推進	企業庁

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○東三河地域における再生可能エネルギー導入加速化【新規】	○東三河地域における再生可能エネルギーの導入の加速化を図るため、次の業務を行う。 <サポートデスクの設置運営> ・事業具体化のための指導助言 ・太陽光発電の屋根貸し候補地の調査選定 ・市民ファンドのスキーム立案 <普及啓発のための情報発信>	東三河総局
(2)小水力		
○農業用水を利用した小水力発電施設整備の推進	○県が管理する羽布ダム(豊田市)に小水力発電施設を設置する事業の実施	農林水産部
○農業用水を利用した小水力発電の促進	○県内における農業用水を利用した小水力発電を推進するため、平成24年度に設置した「産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会」を運営するとともに、県の基本整備計画(マスタープラン)と啓発パンフレットを活用した普及促進	農林水産部
(3)バイオマス		
○バイオマス活用推進基本法に基づく推進計画の検討	○バイオマス活用推進基本法に基づく「愛知県バイオマス活用推進計画(仮称)」の検討	農林水産部
○衣浦東部流域下水道浄化センターにおける下水汚泥燃料化の実施	○衣浦東部浄化センターにおいて、下水汚泥を炭化し、隣接する火力発電所において石炭の代替燃料として利用	建設部
○豊川流域下水道浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用の推進	○豊川浄化センターにおいて、下水汚泥を消化することにより発生するガスを、エネルギー利用するための事業を推進	建設部
○矢作川流域下水道浄化センターにおける下水汚泥のエネルギー利用の推進	○矢作川浄化センターにおいて、下水汚泥を消化することにより発生するガスをエネルギー利用するための施設整備に着手	建設部
(4)その他		
○省エネ及び新エネ設備等を導入する中小企業者への融資 (「需要面」にも掲載)	○本県の融資制度「経済環境適応資金」のうちの「パワーアップ資金(環境・省エネ)」による融資 <融資対象者> ・環境負荷低減設備(省エネ及び新エネ設備等)を導入し、省エネに取り組む中小企業者 <資金使途・融資限度額> ・設備・運転資金 1億5,000万円 <融資期間・利率> ・5年:1.6%、7年:1.7%、10年(設備のみ):1.8%	産業労働部

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○自然エネルギー協議会への参加	○自然エネルギーの普及拡大と自治体間の情報共有を目的とした自然エネルギー協議会への参加	環境部
○地域に賦存する新たなエネルギー源の開発促進		
(1)次世代エネルギー		
○メタンハイドレートの実用化への協力	○渥美半島沖で実施される海洋産出試験に関する協力・情報収集等 ＜実施主体＞ ・国、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構、産業技術総合研究所	知事政策局 産業労働部 建設部 東三河総局

柱3：エネルギー対策の総合的な推進並びに研究開発及び産業化の推進

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○エネルギー対策の総合的な推進		
○総合的なエネルギー対策の推進	○庁内の関係部署を中心とした研究会においてエネルギー対策の推進に向けた検討を行うとともに、次世代エネルギーシステムの普及拡大を図るためのセミナーを開催する。	知事政策局
○「愛知県電力・エネルギー対策本部」の運営	○「愛知県電力・エネルギー対策本部」の事務局として、総合的な調整・推進を図る。	知事政策局
○エネルギー関連の先進的な研究開発・実証実験の支援		
(1)研究開発・実証実験の支援		
○「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」の運営	○自然エネルギー(太陽光・風力)、バイオマス、燃料電池等に関する企業の実証実験への取組支援(27年度より「知の拠点あいち」に移転予定)	産業労働部

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○産業空洞化対策減税基金を活用した研究開発・実証実験に対する支援	○環境・新エネルギー分野などにおいて、企業等が行う研究開発や実証実験に対する補助 <補助対象> ・企業(大企業、中小企業、事業協同組合等)、市町村(実証実験のみ) <補助率> ・大企業及び市町村 原則1/2以内、それ以外2/3以内 <限度額> ・2億円(中小企業は原則として1億円)	産業労働部
○「愛知県新エネルギー産業協議会」の運営【拡充】	○新エネルギー関連産業の振興を図るため、産学行政で構成する「愛知県新エネルギー産業協議会」において、各分野の技術的課題等の具体的な検討やプロジェクト組成の可能性を探る課題別研究会活動を実施するとともに、コーディネータにより県内企業の研究開発や事業化を支援 <研究会の分野> ・燃料電池研究会、マイクログリッド研究会、熱エネルギー研究会の開催	産業労働部
○産業廃棄物税を活用した循環型社会形成のための支援	○バイオマスのエネルギー等への利活用など先導的で効果的なりサイクル関係施設及び排出抑制関係施設並びに地域ゼロエミッション関係施設等の整備、またこれらの施設整備に係る循環ビジネスの事業化可能性等の検討への補助 <補助率> ・大企業1/3以内、中小企業1/2以内 <補助限度額> ・5,000万円、但し、リサイクル等事業化検討事業は300万円	環境部
(2)次世代エネルギー技術の普及啓発		
○「あいち新エネルギーパーク」の運営	○国の次世代エネルギーパークの認定を受けた「あいち新エネルギーパーク」の運営・PR活動の実施、「新エネルギー教室の開催」 <新エネルギーパークの構成施設> ・あいち臨空新エネルギー実証研究エリア ・セントレア水素ステーション ・中部国際空港「セントレア」 ・新舞子マリナーパーク風力発電施設 ・メガソーラーたけとよ ・F常滑太陽光発電所 ・とよたEcoful Town ・ソーラーファームとよはし ・田原臨海風力発電所 ・田原リサイクルセンター風力発電所 ・たはらソーラー・ウインド発電所 ・蔵王山展望台	産業労働部

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○新エネルギー産業の担い手の育成	○次代のものづくりの担い手である工業高校生を対象にした企業の技術者による太陽光発電等に関する出前授業の実施	産業労働部
(3) 県試験研究機関における取組		
○県試験研究機関におけるエネルギー関係の研究開発及び技術支援	○あいち産業科学技術総合センターにおけるエネルギー関係の研究開発及び技術支援の実施 <主な内容> ・バイオマス資源の複合利用、次世代電池用部材の高性能化、太陽電池技術開発 ・「燃料電池トライアルコア」における燃料電池関連技術開発の支援	産業労働部
(4) スマートコミュニティ※の構築の促進		
○「豊田市低炭素社会システム実証プロジェクト」への参画と先進事例の他地域への波及	○豊田市低炭素社会システム実証推進協議会への参画 ○情報発信セミナーの開催や実証実験参加企業等によるビジネス交流会の実施	産業労働部
○エネルギー関連企業の誘致などによる地域経済の活性化		
(1) 先進的なエネルギー関連企業の誘致		
○産業空洞化対策減税基金を活用した企業立地に対する補助	○大規模投資案件を対象とした「21世紀高度先端産業立地補助金」及び中小規模投資案件に対応した「新あいち創造産業立地補助金」による環境・エネルギー関連の企業立地に対する補助 (21世紀高度先端産業立地補助金) <補助率・限度額> ・10%(投資額が300億円を超える場合は、300億円を超える金額の5%を10億円に追加)、100億円(300億円以下の投資額:10億円) (新あいち創造産業立地補助金) <補助率・限度額> ・Aタイプ(市町村と連携する県内再投資の支援):10%(うち県の支援分は5%)、10億円(うち県の支援分は5億円) ・Bタイプ(サプライチェーンの中核をなす分野等):10%、10億円	産業労働部

取組方向		
26年度の施策	施策の概要	担当部局
○次世代自動車の導入促進		
○「EV・PHVタウン」事業の実施	○企業や市町村の参画を得た「あいちEV・PHV普及ネットワーク」を組織し、EV・PHVの率先導入、充電インフラの整備促進、EV・PHVのカーシェアリングやタクシー事業への導入促進、普及啓発の実施	環境部
○次世代自動車インフラの整備推進【新規】	○次世代自動車の普及と充電インフラ・水素ステーションの整備を効果的に推進するため、以下の事業を実施する。 <次世代自動車インフラ普及促進事業> ・あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会の開催 ・次世代自動車インフラキャラバン(巡回展示) ・次世代自動車フォーラムの開催 ・展示会への出展 <FCV・水素エネルギー普及促進事業> ・あいちFCV普及促進協議会の開催 ・工業高校生対象の専門講座の開催 ・水素社会研究会の開催 <水素ステーション整備サポート事業> ・水素ステーション向け用地情報の収集、紹介 ・市町村職員向け実務セミナー等の開催	産業労働部
○電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の自動車税を免除	○平成24年1月から平成28年度末までに新車新規登録を受けたEV・PHVを対象とした自動車税課税免除の実施 <免除の概要> 26年度に新車新規登録を受けた場合、登録年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除	総務部 環境部

<用語>

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(掲載箇所 2、6p)	平成 24 年7月に始まった再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務づける制度
エネルギー基本計画(2p)	エネルギー政策基本法に基づき、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 15 年 10 月に策定。少なくとも3年ごとに検討を加え、必要に応じ改定される。19 年3月に第1次改定、22 年6月に第2次改定が行われ、第3次改訂が進められている。
アグリゲーター(4p)	事前に契約している複数の需要家の電力需要を一括して制御する事業者
ダイヤモンドリスポンス(4p)	需要家が、需給バランス等に合わせて、需要量を変動させること
ネガワット取引(4p)	需要家による節電量を供給量と見立て(ネガワット)、需給ひっ迫が想定される場合に、需要サイドの負荷抑制による節電分を入札等により確保すること
CASBEE(5p)	省エネ・省資源・リサイクル性能などの環境負荷低減の側面と室内の快適性や景観への配慮などの環境品質・性能の向上の側面の両面から建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。「CASBEE あいち」は、愛知県独自の評価基準や重点項目を加えて開発したもの
CNG(5p)	Compressed Natural Gas の略、圧縮天然ガス
メタンハイドレート(7p)	「燃える氷」と言われるメタンハイドレートの海洋産出試験が、渥美半島沖～志摩半島沖の第二渥美海丘で、国と石油天然ガス・金属鉱物資源機構、産業技術総合研究所により、平成 25 年3月に行われ、6日間で約 12 万 m ³ のガス生産が確認された。ガス生産実験の成果を活用して、今後、第2回の海洋産出試験に向けた課題の整理や、商業化に向けた総合的検証が進められる予定
コージェネレーション(8p)	電気と熱を同時に発生させる熱電併給システム
スマートコミュニティ(20p)	エネルギーの供給側と需要側を IT などで連結して最適活用を進める次世代配電網を基盤とするまちづくり。国が平成 22 年度より豊田市など全国4地区(横浜市、豊田市、けいはんな学研都市、北九州市)で実証事業を進めている。

